

令和3年11月19日

葛飾区 長
青 木 克 徳 様

葛飾区男女平等推進審議会
会 長 戒 能 民 江

「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」、「葛飾区配偶者暴力の
防止及び被害者保護のための計画（第4次）」及び、「葛飾区女性活躍推進計画
（第2次）」の策定にあたって （答申）

葛飾区男女平等推進審議会は、令和2年7月10日の男女平等推進審議会に
おいて諮問された、「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」、「葛飾区配偶者暴力
の防止及び被害者保護のための計画（第4次）」及び「葛飾区女性活躍推進計画
（第2次）」の策定にあたって、審議を重ねてまいりました。

この度、別添のとおり審議結果を取りまとめましたので、これを答申いたし
ます。当審議会としては、本答申を踏まえ、葛飾区において十分な議論を行い、
より実効性の高い計画として策定されるよう希望いたします。

答申にあたって

葛飾区男女平等推進審議会は、令和2年（2020年）7月に葛飾区長より「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」、「葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画（第4次）」及び「葛飾区女性活躍推進計画（第2次）」の策定について諮問を受け、約一年半に渡り審議を重ねてまいりました。

審議会では、これまでの男女平等社会の実現に向けた葛飾区の取組、区民の意識と実態、条例で定めている基本理念を踏まえ、今後の男女平等推進施策の課題、方向性等について議論を進めてまいりました。

第5次葛飾区男女平等推進計画策定以降においては、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による配偶者等からの暴力相談件数の増加や深刻化の懸念、女性の雇用や所得への影響など男女間の格差が顕在化いたしました。そして、人権尊重の理念の実現を目指して開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、「多様性と調和」が基本コンセプトの一つとして掲げられ、共生社会をはぐくむ契機に位置づけられる等、男女平等や人権・多様性の分野を巡って様々な動きがありました。

審議会における議論では、自分自身を大切に暮らしていけること、あらゆる暴力の根絶と被害者への支援やひとり親家庭などにおける生活上困難な状況の解消が喫緊の課題であること、性自認や性的指向、人種や国籍などの多様性を尊重する社会の実現を目指していくことについて、活発に意見交換されました。そして、いずれにおいても、それぞれの人々の置かれた状況を男女平等・人権尊重の視点から理解することが重要と考えます。

最後になりますが、この答申が葛飾区の男女平等社会の実現に向け、大きな一歩となることを願うとともに、より実効性のある計画となり、審議会で確認された視点を反映した事業執行がなされますよう、区の取組を期待し、ここに答申書を提出いたします。

令和3年（2021年）11月19日

葛飾区男女平等推進審議会
会長 戒能 民江